

2016年2月28日(日)朝10:10～  
2月第4共同主日礼拝式説教

受難節・四旬節第3、交歓員会等  
日本アライアンス庄原基督教会

## 説教題：キリストとともに

### 十字架につけられた私

聖書：ガラテヤ 2章15～21節

＜口語訳＞

新約聖書295頁

ガラテヤ 2章15～21節

＜新共同訳＞

新約聖書344～345頁

ガラテヤ 2章15～21節

＜新改訳第3版＞

新約聖書365～366頁

ガラテヤ 2章15～21節＜塚本訳＞

新約聖書592～593頁

主題：主イエス様から賜った聖霊の導き

によって主の弟子たちは、主の名による  
神の罪からの救いを宣べ伝えたように、  
私たちも、福音を伝えたい。

序論；

◇**ガラテヤ書**は、**使徒パウロ**が、**アジア**(現在のトルコ)の北中央部の**ガラテヤ地方教会**(**ペピシデヤのアンテオケ、イコニオム、ルステラ、デルベ等**)への**回覧書簡**で、**使徒行伝15章のエルサレム会議より前のもの**で、**使徒パウロの最も初期書簡**と理解されています。

◇**ガラテヤ書2章15～21節**では、**イエス・キリストの信仰(真実、誠実、恵み)**による**神の救い**を強調し、**律法による救い**を**全面否定**しています。

⇒「**神の御子の十字架の死**」と「**イエス・キリストの信仰(真実、誠実、恵み)**による**神信仰者の死**」が、**ガラテヤ書2章20節**で、**使徒パウロの真実な福音**として語られています。

⇒「**受難節使信**」として、①**悪魔の試み**、②**暗闇の中の光**、③今日は、「**イエス・キリストの信仰(真実、誠実、恵み)**による**十字架につけられた私**」という**メッセージ**です。

⇒**死**は、基本的に人間には、**否定的要因**ですが、**使徒パウロ**は、**希望への使信**と変えます。

本論；

◇本日、ガラテヤ書2章15～21節から主の使信に思い・心をとめます。

◆ガラテヤ2章15～19節；使徒パウロは、律法によって、「キリストとともに死んだ者」とされたことを語っています。

◇11～21節；塚本訳◆アンテオケにおける衝突

「15（言うまでもなく）わたし達は生まれながらのユダヤ人であって、罪の異教人ではない。

16 けれども、人は（モーセ）律法を行うことによっては（神の前に）義とされない、ただキリスト・イエスを信ずる信仰によらねばならぬことを知ったので、わたし達も（ユダヤ人でありながら、）キリスト・イエスを信じたのである。律法を行うことによらず、キリストを信ずる信仰によって義とされるためである。というのは、律法を行うことによっても、人は『すべて義とされない』からである。

17 しかしながら、キリスト（を信ずる信仰）によって義とされようとする結果、（モーセ律法を捨てるので）わたし達自身が罪人となると

すれば、キリストは罪の扇動者ではないか。  
とんでもない！

18 なぜなら、もしわたしが一旦こわした(律法なる)ものをふたたび建てるならば、それこそ自分自身が(律法を)犯す者であることを表わすからである。(ケパがしたことはこれではないか。)

19 というのは、神に対して生きるために、わたしは律法によって律法(との関係)に(おいて)死んでしまったのである。キリストと一緒に十字架につけられたのである」と、使徒パウロは語っています。

◇ 15～16節；「わたし達は生まれながらのユダヤ人であって、罪の異教人ではない」、「人は(モーセ)律法を行うことによっては(神の前に)義とされない、ただキリスト・イエスを信ずる信仰によらねばならぬことを知った」ので、「わたし達も(ユダヤ人でありながら、)キリスト・イエスを信じたのである。律法を行うことによらず、キリストを信ずる信仰によって義とされるためである」、「律法を行うことによっては、人は『すべて義とされない』」

と、使徒パウロは語っています。

⇒16節;「人は(モーセ)律法を行うことによって  
は(神の前に)義とされない、ただキリスト・  
イエスを信ずる信仰によらねばならぬことを  
知った」と、ユダヤ人パウロは、「律法を行う  
ことによる神の義・救い」と「キリスト・イエスを  
信ずる信仰による神の義・救い」の対比を  
いたします。

⇒「キリスト・イエスを信ずる信仰」は、言語表現  
では、「イエス・キリストの信仰」となっていて、  
OA師は、「イエス・キリストの信仰(真実、誠実、  
恵み)」と理解する立場で語っています。

⇒使徒パウロは、神の律法を守ることに熱心で  
したが、復活の主イエス・キリスト様に出会い、  
「神の律法を行うことでの神の義」の誤りに  
気づかされ、「イエス・キリストの信仰(真実、  
誠実、恵み)による神の義・救い」に導かれた  
のです。

⇒14節で、使徒パウロは、使徒ペテロ(ケパ)を  
批判し、「あなたはユダヤ人でありながら、  
ユダヤ人のようでなく、異教人のように生活  
するではないか。それなのに、どうして異教

人(クリスチャン)を強要してユダヤ人のように生活させるのか」と語っていますが、「**神の律法を行うことでの神の義**」の立場で振る舞うことは、「**律法主義**」に舞い戻る**罪**であり、「**異教人のように生活者**」となり、「**イエス・キリストの信仰(真実、誠実、恵み)**」による**神の義・救い**」から遠くされることだと、語りました。

◇ 17～19節 ; 「**キリスト(を信ずる信仰)**」によって**義とされようとする結果**、(モーセ律法を捨てるので)わたし達自身が**罪人**となるとすれば、**キリストは罪の扇動者ではないか**。とんでもない！」、「もしわたしが一旦こわした(律法なる)ものをふたたび建てるならば、それこそ自分自身が(律法を)犯す者であることを表わす(ケパがしたことはこれではないか。）」、「**神に対して生きるために、わたしは律法によって律法(との関係)に(おいて)死んでしまったのである。キリストと一緒に十字架につけられたのである**」と、使徒パウロは語っています。

⇒ 18節 ; 「もしわたしが一旦こわした(律法なる)ものをふたたび建てるならば、それこそ自分

自身が(律法を)犯す者であることを表わす(ケパがしたことはこれではないか。)」と、使徒パウロは語り、復活の主に出会ったペテロでも例外ではないととを強調します。

⇒19節;「神に対して生きるために、わたしは律法によって律法(との関係)に(おいて)死んでしまったのである。キリストと一緒に十字架につけられたのである」と、「イエス・キリストの信仰(真実、誠実、恵み)による自分の死」=「キリストと一緒に十字架につけられた私の死」を強調しますが、「神に対して生きるために」と、使徒パウロは語り、「神の律法による死」を目指しているのではなく、「神に対して生きる」ことが、目的であることが分ります。

⇒使徒パウロは、「よる」という表現の違いをもって、「死」と「生」の本質的課題を提示、「イエス・キリストの信仰(真実、誠実、恵み)による救い」が、「神の律法による死」なしには、理解できず、「律法主義」に舞い戻る危険は、「復活の主との出会いのペテロ」さえも、例外なく、迫っていることを語っています。

◆ ガラテヤ2章20～21節 ; 使徒パウロは、復活の主の御霊が、「イエス・キリストの信仰（真実、誠実、恵み）により、キリストとともに生きる者」とされることを語っています。

◇ 11～21節 ; 塚本訳 ◆ アンテオケにおける衝突

「20 わたしはもはや生きていない。キリストがわたしの中に生きておられる。いまわたしが肉体で生きるのは、わたしを愛し、このわたしのために自分をすてられた神の子を信ずる信仰によって生きているのである。

21 わたしは神の恩恵をないがしろにしない。もし律法によって義が来るならば、それこそキリストの死は犬死である」と、使徒パウロは語っています。

◇ 20～21節 ; 「わたしはもはや生きていない」、  
「キリストがわたしの中に生きておられる。いまわたしが肉体で生きるのは、わたしを愛し、このわたしのために自分をすてられた神の子を信ずる信仰によって生きているのである」、  
「わたしは神の恩恵をないがしろにしない」、  
「もし律法によって義が来るならば、



**それこそキリストの死は犬死である」と、使徒パウロは語っています。**

⇒**20節**；「わたしはもはや生きていない」と、**先ず使徒パウロは、語りますが、「神の律法による死」**のことをさしています。

⇒**20節**；「**キリストがわたしの中に生きておられる。いまわたしが肉体で生きるのは、わたしを愛し、このわたしのために自分をすてられた神の子を信ずる信仰によって生きているのである**」と、「**神の律法による主の十字架の死**」と「**イエス・キリストの信仰(真実、誠実、恵み)による救い**」が対比的に提示されています。

⇒**使徒パウロは、「肉体」(20)と同じ言語を、16節の「人は『すべて義とされない』からである**」、「**人は『すべて・・・』の「人」で使用し、「神の律法を行うことでは義とされる人**」は、いないが、「**イエス・キリストの信仰(真実、誠実、恵み)による義**」は、「**キリストと一緒に十字架につけられた凡ての者**」に提供される。

⇒「**神に対して生きるための肉体よる生活**」に気づき、「**イエス・キリストの信仰**」に生きたい。

## 結論；

- ◇**神**は、変わらない愛と思いやりの神です。
- ◇**ガラテヤ書**は、使徒パウロが、アジア(現在のトルコ)の北中央部の**ガラテヤ地方教会**(ペピシデヤのアンテオケ、イコニオム、ルステラ、デルベ等)への回覧書簡で、使徒行伝15章のエルサレム会議より前のもので、使徒パウロの最も初期書簡と理解されています。
- ◇**ガラテヤ書2章15～21節**では、イエス・キリストの信仰(真実、誠実、恵み)による神の救いを強調し、律法による救いを全面否定しています。
- ⇒使徒パウロは、「神に対して生きるために」、「律法の行いによっては、人は『すべて義とされない』」=「キリストと一緒に十字架につけられた私」に気づくことに「よって」、「イエス・キリストの信仰(真実、誠実、恵み)による救い」に与れることを語っています。
- ⇒「**律法主義的生活**」への舞戻はありますが、「**イエス・キリストの信仰(真実、誠実、恵み)による福音**」が、「**神に対して生かすのです!**」